

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協

検索



約6万8千筆の署名を提出 都立・公社病院独法化中止請願

11月16日までにみなさんから寄せられた「コロナ禍で都立・公社病院の独法化中止と都民が安心して受療できることに関する請願」の署名23,908筆を都議会に提出しました。9月の1回目提出が43,910筆でしたので、合計で67,818筆となりました。都議会改選前に提出した1次署名は、約3万5千筆の提出でしたので、今年になって独法化中止を求める意思表示は10万を超えるました。

この請願の厚生委員会での審議日は、11月26日にコロナ関連、12月10日に独法化関連項目と2回に分けて審議されるとの事です。委員会審議はインターネットでも中継されておりますので、傍聴してください。

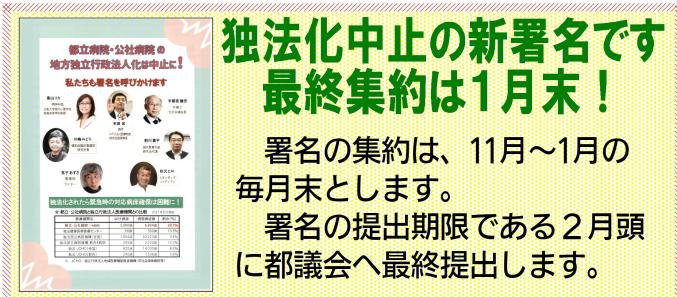
第4回定例会は11月30日～12月15日の会期で行われます。ここで本請願署名の採否が決まることから、新たに独法化中止を求める第3次請願として、新たな署名に取り組みます。来年の都議会には「都立病院廃止条例」「独立行政法人の中期目標」が議案として提案されることが予想されます。署名の取り組み期間は、11月～1月末と短期間となります

が「都立・公社病院の独法化中止！」の世論を広げて、今回をしのぐ署名を集めましょう！

独法化中止の新署名です 最終集約は1月末！

署名の集約は、11月～1月の毎月末とします。

署名の提出期限である2月頭に都議会へ最終提出します。



75歳以上の医療費2倍化 中止せよ！厚労省前座り込み



11月17～19日、日本高齢期運動連絡会の呼びかけで、今年も厚労省前での座り込み行動が行われ、75歳以上の医療費窓口負担2倍化を実施するなど、個人や各団体から3日間で延べ27団体、98名が座り込みました。

18日昼には、現地とWebで連帯集会が開催され、日本高連の吉岡代表委員が主催者あいさつ、各団体代表が訴えを行い、日本共産党の国会議員が激励に訪れました。現地で32名が、13カ所からWebでの参加がありました。

いのちまる 医療・介護・社会 保障を立て直せ！10・14総行動

10月14日、日比谷野音にて中央社保協や医療団体など実行委員会が主催して集会がWeb併用で行われました。

落語家の立川談笑さんがゲストとして参加者を激励、保健所や医療・介護・保育の現場から深刻な実態が報告されました。立憲野党の共通政策に「医療費削減政策の転換」「エッセンシャルワーカーの待遇改善を急ぐ」などが盛り込まれ、国民のいのちを守る政治実現の可能性が広がっていることが強調されました。



重点要求で東京都へ要請



11月5日都庁にて、東京社保協と東京地評が事務局の都民生活要求大運動実行委員会は、7月に実行委員会が提出した384項目の要求に対する文書回答を踏まえた重点要求で、各団体が都の担当部局と直接交渉を行いました(都の回答文書については、東京社保協までお問合せください)。

東京社保協は、国保に関連して①国保料(税)滞納による資格証明書及び短期保険証の発行は、適切に行われるよう指導・助言しているとする都に対して、各自治体の対応状況を明らかにすることを求めました。都は全自治体の状況を把握していない事を認めました。②国が行う未就学児への国保料(税)軽減措置に都が上乗せとすること③出産手当制度を都が実施すること。との要求に「国保の制度設計者である国がやるべき」との回答文書に対し、都が少子化対策、子育て支援と言うなら都としてそのメッセージを具体的に示すべきと改めて要求しました。都は、それぞれ国に対して要望していると制度充実の重要性については認めましたが、国が行うべきものと頑なに拒み、③については、出産奨励金などの他の制度で対策していると回答しました。

介護・認知症なんでも電話相談

11月11日「介護の日」に、東京社保協・中央社保協と公益社団法人認知症の人と家族の会が共同して、今年で11回目となる無料電話相談を行いました。23都道府県に電話センターを設け、NHKテレビなどメディアで相談会が報道されると東京センターでは終了時間まで電話が鳴りやまず、全国で549件(昨年の倍)の相談を受けることができました。

相談の中では、昨年来のコロナ禍で施設や在宅で

の介護困難な状況が続き「自己努力で対応してきたがもう限界」「なんとかして欲しい、まずは思いを受け止めてほしい」との悲痛な叫びが全国各地から寄せられました。昨年に続き、施設での面会制限により、久しぶりにタブレット越しで顔を見ると、印象が変わるほどに痩せ細っていたり、認知症が進んでいたりと不安や不満が出され、それが施設への不信ともなって、八方ふさがりに置かれている利用者・家族が多数いることもわかりました。

また「一人での夫の介護に疲れうつ状態。この先いつまで続くのか」「感染予防のため、家族が通つての支援を受けられない」など、コロナ禍で在宅介護が増え、ケアマネなど専門職との会話や相談の機会も減って、孤立した家族介護の反映と思われる相談も多数ありました。

さらに8月の補足給付の改悪で、月2万円以上の負担増になって払えない、施設からの退所を考えざるを得ないなどの相談も多数寄せられました。

これまで、介護保険制度発足以降、サービス利用抑制・制限が繰り返されてきました。それに追い打ちをかけるコロナ禍という事態の中で一層、介護利用者、家族、介護従事者が苦しめられている状況が、昨年の倍の相談件数となって表れています。政権はそうした実態も見ないで、介護サービス抑制政策をさらに押し進めようとしています。これでは国民に一層の負担と困難が押し付けられるだけです。

私たちは、この電話相談に寄せられた相談内容を真正面からとらえて、国民が本当に願う「介護の社会化」が実現できるよう、介護保険制度の抜本的な改革を求めていきましょう。

来年通常国会に向けた国会宛「介護保険制度の抜本的転換を求める請願署名」、それに基づく意見書を国にあげて欲しいという各自治体議会への陳情・請願の取り組みを引き続き強化していきましょう。



各地域・団体の取り組み

コロナ禍における緊急事態措置のもとで、国保の傷病手当の適用拡大に関する要請 立川地域

8月11日、立川民商・年金者組合立川支部・三多摩健康友の会立川支部の三者で、立川市に対して国保の傷病手当適用拡大の緊急要請を行いました。

1年半に及ぶ新型コロナ感染拡大の影響は、生業の継続も難しくなってきています。事業者の多くが国保に加入していますが、事業主やフリーランスは国保に加入していても傷病手当が出されないため、コロナ感染すると窮地に立たされます。コロナ感染症の収束が見えない中、安心して仕事や休業が出来るよう、コロナ陽性者への傷病手当を被用者以外の加入者にも適用するよう要請しました。

立川市からは、国保加入者へ新たに傷病手当を支給することになったが、雇用者(給与所得者)にもかかわらず、被用者保険(社会保険)に加入できない方を対象とした制度であり、被用者以外の方への適用はできないと説明されました。そのうえで、被用者以外でもコロナ感染や疑いなどで休業し、収入を得ることができない場合があることは承知しているので、保険制度に限らず様々な手法が検討されるべきと考えており、今後も国や東京都と連携して広域的に取り組んでいくと回答がありました。引き続き、継続的に要請を行い、要求実現を図っていきます。

<立川 相川さんより>

くらしと営業、いのちを守れ特別月間 新宿社保協

新宿社保協は、9～10月を「くらしと営業、いのちを守れ」の特別月間として取り組みました。

9月の新宿区議会第3回定例会には「18歳までの国民健康保険料均等割の半額助成を新宿区に求める陳情」を提出しました。9月24日には8団体23人が新宿区役所前昼休み宣伝行動をおこない、「都立・公社病院独法化反対」、「18歳までの国民健康保険料均等割の半額助成を新宿区に求める」とを訴えました。陳情署名は1ヶ月余りの取り組みではありましたが、327筆の署名が集まりました。



10月11日の福祉健康委員会審査では、よだ委員(無)が陳情に賛同の立場から質疑をしました。「子育て支援が必要。国保均等割は子ども子育て罰では? 子育てする家庭の応援が必要」、藤原委員(共)は「医療費は上昇している。収入が上がっていない元での負担は大きくなっている。自治体独自の判断で助成おこなうべき」、近藤委員(共)は「国保制度は全国一律と言うが、各自治体で国保制度にさまざま支援をおこなっている。新宿区として子育て支援の立場でおこなうべき」と追及しました。

均等割だけでも2012年度で40,200円でもあったものが、2021年度では52,000円と、9年間で1万円以上上がっています。

渡辺委員(自)は「新宿区に負担がかかる。必要以上の財政支出は控えるべきだ。国と都へ引き続き要請すべき」、木元委員(公)は「陳情の趣旨はわかるが、特別区長会でも申し入れしていると聞く。特別区として足並みをそろえることが必要。もっと拡大してほしい旨を特別区長会を通じて主張してもらいたい」という態度でした。残念ながらも陳情は審査未了で終わりましたが、引き続き高すぎる国保料負担軽減を求めて運動をすすめています。

10月12日



「社会保障」誌をご購読ください



- 定期購読（年6回）
3,000円+税（送料別）
1部500円+税（送料別）
- 申込みは中央社保協ホームページ
もしくは下記東京社保協へ
Tel 03-5395-3165
Fax 03-3946-6823

にはみんなの会と新宿社保協共催で「都立公社病院独法化中止緊急学習会」を都立病院の充実を求める連絡会の赤尾関元都立病院看護師を招いて35人の参加で開催しました。

10月14日には、新宿社保協で区内キャラバン宣伝行動に取り組み、総勢のべ70人以上で「都立・公社病院独法化中止を求める」宣伝を、区内6ヶ所のスーパー前で午前と午後に宣伝をおこない、署名19筆が集まりました。

<新宿社保協 秋山さんより>

なんでも無料相談会を開催 大好評の法律相談 江戸川社保協

10月23日に江戸川社会保障推進協議会の主催でなんでも無料相談会をタワーホール船堀の会議室で、入口での検温とアルコール消毒を準備して、感染症対策を行って開催しました。

当日は天候に恵まれ、晴れて暖かい陽気の中で取り組むことができ、新聞折り込みチラシを見た相談者や駅前でチラシを受け取った相談者が来場し、新型コロナウイルスの新規感染者の増加が懸念される中の開催でしたが、21人の相談者が来場しました。相談内容の内訳は法律相談が9件、税金相談が4件、年金相談が5件、医療相談が2件、住宅相談が1件、労働相談が2件、区議会議員への相談が2件でした。

今回の相談は主に高齢の方、60代後半から70代、80代の方や障害をお持ちの方が来場し、相談内容も様々でした。法律相談は特に大好評で、交通事故の示談対応、相続放棄、遺言、隣人からの継続した嫌がらせ、第三者による口座解約等相談がありました。また、税金相談では保険契約を解約して掛金が戻った場合の税金処理、収入増加による介護保険料の値上がりについての相談があり、住宅相談では家を解体して建て替えるか、リフォームをした方が良いかの相談がありました。

想定していたコロナウイルスの直接的な影響による相談は少数で



したが、相談者が解決の糸口を見つけ、明るい表情で帰る姿があり、この取り組みを実施して本当によかったですと心から思いました。好評のうちになんでも無料相談会を終えることができました。

来年は今回の良かった点、反省点を共有し、より地域の皆様が利用しやすいなんでも相談会を目指し、社会保障の充実の必要性を訴えていきます。

<江戸川社保協 安在さんより>

4の日宣伝&消費税宣伝



日曜で賑わう、とげぬき地蔵尊へと続く巣鴨駅前にて11月14日昼の1時間、定例の4の日宣伝を5ヶ月ぶりに再開し、介護保険制度改善の取り組みと共同して行いました。9団体25名が参加し、ティッシュやビラを配布しながら、いのち署名など28筆が集まりました。

11月15日昼には、大塚駅で定例の消費税廃止宣伝を行いました。6団体16名が参加し、ビラを折り込んだティッシュ配布をしながら消費税減税を求める訴えを行いました。「消費税が下がったらしいね！」と署名台へ寄つてくる方が数名おられました。



『4の日』定例宣伝行動 巣鴨駅前 ：12月14日（火）12～13時

状況により中止の場合もあります

お詫び

東京社保協の寺川慎二事務局長が10月17日に急逝されました。社保協運動強化・発展のために、長年に渡りご奮闘されて来られたことに敬意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。